

燃料（二酸化硫黄）

燃料の基準 [燃料中におけるいおう含有率 (単位：重量比パーセント)]			
工場および指定作業場の設置区分	1日あたりの石油系燃料の使用量による規模		
	300リットル以上 500リットル未満	500リットル以上 2000リットル未満	2000リットル以上
設置区分A	0.7以下	0.6以下	0.5以下
設置区分B	0.5以下	0.4以下	0.3以下

設置区分A：昭和51年8月1日以前に既に設置され、または着工されている工場および指定作業場

設置区分B：昭和51年8月1日以後に設置・着工、またはばい煙施設に係る変更がされている工場および指定作業場